

☆ ご 紹 介 い た し ま す ☆

新しい監査委員をお迎えしました！！

令和元年9月10日付けで、議会選出の小野共委員と千葉伝委員が退任されました。

お二人の委員には、約2年の間、本県の監査業務にご尽力いただきました。

また、令和元年9月26日から、同じく議会選出の軽石義則委員と神崎浩之委員をお迎えしております。

引き続き、よろしくお願いいたします。



☆ 最 近 の 監 査 事 例 か ら ☆

同じような事例がないか、チェックしてみましょう

監査で指摘又は注意した不適切な事務処理事例を紹介します。

同じような事例はないでしょうか。未然防止のため、チェックしてみてください。



期末勤勉手当の除算期間は大丈夫ですか？

支出事務の不適當(指摘)

期末・勤勉手当の除算期間を誤っていたため、支給額を誤った事例がありました。

例えば、

- 1 期末・勤勉手当の支給に当たり、育児休業に係る除算期間の算定及び支給割合区分の適用を誤ったため、多く支給していた事例がありました。

期末手当及び勤勉手当の算定に当たっては、育児休業承認期間が1箇月未満の場合は勤務期間から除算しないこととなっていますが、育児休業承認期間が1箇月を超えるにもかかわらず、基準日以前6箇月の育児休業期間が1箇月未満であったことから、除算の必要がないものと誤認したものです。

【例】 平成30年6月期末手当及び勤勉手当の場合

育児休業承認期間 平成30年5月30日～平成31年3月31日

除算対象期間 平成30年5月30日～平成30年6月1日(3日間)

12/2 H30.5/30 6/1(基準日) H31.3/31



- 2 期末・勤勉手当の支給に当たり、**在職期間の算定及び支給割合区分の適用を誤ったため**、多く支給していた事例がありました。
- 3 その他前年度においては、次のような事例がありました。
- ① 期末手当の除算期間の計算に当たり、**育児休業期間に2分の1を乗ずることを失念していたもの**。
 - ② 勤勉手当の支給に当たり、**基準日以前6箇月の全期間にわたって勤務した実績がない職員に支給していたもの**。
 - ③ 勤勉手当の支給に当たり、**産前産後休暇の期間を除算して少なく支給していたもの**（基準日以前6箇月の期間中に勤務した実績があった）。

期末・勤勉手当は返納額が大きくなることから、担当者だけに任せるのではなく、組織としてチェックを行い、見落としを防止することが重要です。

繰越の手続きは適切ですか？

その他予算経理の不適當(指摘)

委託料の支出に当たり、当該年度内に業務が完了しなかったにもかかわらず繰越手続を行わないまま支出した事例がありました。

担当者が廃棄物処理に時間がかかることを確認せずに、2月に契約を行い3月に搬入を行ったことから年度内に最終処分までできなかつたものです。

担当者が、**運搬が完了すれば委託料を支出できるものと誤認識しており、処分（マニフェストD票発行）が行われるまで支出できないことを理解していなかったことが原因です。**

今回の事例は、繰越手続の未処理のため指摘となりましたが、廃棄物の処理に当たっては、年度内に最終処分が終わるよう、余裕を持った期間で委託することが必要です。



契約保証金の金額は適切ですか？

契約保証金の不適當(指摘)

県営建設工事の契約に当たり、**契約保証金の金額を誤っている事例がありました。**

工事の契約に当たり、県営建設工事請負契約書を使用し、契約書別記に「契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上としなければならない。」と記載していましたが、契約保証金を契約金額の100分の5としたものです。

担当者の知識不足が原因と考えられますが、担当者だけに任せるのではなく、組織としてチェックを行い、誤りを防止することが重要です。



☆ 決算審査意見書の概要をお知らせします ☆

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算を審査し、審査意見書を提出します。また、財政健全化法に基づき、財政の健全性及び経営の健全性を審査し、同じく審査意見書を提出します。

今回の監査だよりでは、その概要をお知らせします。

1 『平成 30 年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 一般会計歳入歳出決算

- ① 歳入が前年度に比べて 417 億円余 (3.8%) の減少、歳出も 291 億円余 (2.9%) の減少となった。歳入は、財政調整基金等の繰入金、港湾高潮対策等による国庫支出金の減などにより減少した。歳出は、地域連携道路整備事業費等に係る土木費、公債管理特別会計繰出金に係る公債費、中小企業東日本大震災復興資金貸付金等に係る商工費の減などにより減少した。
- ② 歳入歳出差引額は 732 億 2,875 万円で、実質収支額は 190 億 5,145 万 7 千円の黒字となった。



【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	1,050,069,800 千円	1,091,838,973 千円	△41,769,173 千円	△3.8%
歳出決算額 (b)	976,841,050 千円	1,006,020,751 千円	△29,179,701 千円	△2.9%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	73,228,750 千円	85,818,222 千円	△12,589,472 千円	△14.7%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	54,177,293 千円	61,502,927 千円	△7,325,634 千円	△11.9%
実質収支額 (c) - (d)	19,051,457 千円	24,315,296 千円	△5,263,839 千円	△21.6%

(2) 特別会計歳入歳出決算

- ① 歳入が前年度に比べて 1,013 億円余 (49.9%) の増加、歳出も 1,000 億円余 (50.1%) の増加となった。
- ② 歳入歳出差引額は 48 億 8,843 万 9 千円で、実質収支額は 43 億 2,809 万 2 千円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (特別会計)】

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	304,763,509 千円	203,368,398 千円	101,395,110 千円	49.9%
歳出決算額 (b)	299,875,070 千円	199,787,822 千円	100,087,248 千円	50.1%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	4,888,439 千円	3,580,576 千円	1,307,862 千円	36.5%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	560,347 千円	490,654 千円	69,693 千円	14.2%
実質収支額 (c) - (d)	4,328,092 千円	3,089,922 千円	1,238,169 千円	40.1%

※ 主な増加要因は平成 30 年度に国民健康保険特別会計を設置したことによる。

(3) 総括的意見

- ① 被災者一人ひとりに寄り添い、県民が実感できる本格復興を強力に推進するとともに、いわて県民計画（2019～2028）に盛り込まれた本県が直面する喫緊の課題の克服に向けた施策の展開、人材の確保など**体制面の強化と財源の確保**に一層努められたい。
- ② 県財政は、高い水準で推移する**県債の償還、地方交付税の減少及び社会保障関係経費の増加**などによって**財政構造が硬直化**しており、加えて**財源対策基金残高が減少**するなど、引き続き**厳しい財政運営**を強いられることが**予想**される。
- ③ 今後、東日本大震災津波及び平成 28 年台風第 10 号災害からの**一日も早い復旧・復興**はもとより、**新たな重要課題**に迅速かつ的確に対応するため、**限られた財源を重点的かつ効率的に活用**されたい。併せて、**経済性、有効性の観点**に十分に留意のうえ、**適時適切な行財政運営等**に努められたい。
- ④ **中長期的には**、環境の変化も踏まえた公債費負担の適正化に取り組み、県債残高の縮減を図るなど、**健全かつ計画的な財政運営**のもとに「希望郷いわて」実現のための**施策が積極的に展開**されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 留意改善を要する事項について

指摘事項は 20 件となり、前年度と比較して 25 件減少した。指摘事項の内容を見ると、支払事務の遅れなどの支出事務の不適當なものが 13 件と依然として組織による**チェックや進捗管理の実施により適正執行が可能となる定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多い**ことから、これらの発生原因や再発防止策を共有し、同様の指摘事項の再発防止に努めるなど、全庁的な取組の強化が求められる。

② 内部管理体制について

指摘事項の中には、単純ミスや法令等諸規程の適用根拠が不明確など財務事務に対する認識が不足しているものが見受けられた。この中には、**前年度の監査の結果、指摘を受けたにもかかわらず今年度も同一事務について連続して指摘を受けたもの**が認められた。**財務事務の制度所管部署と本庁各部署等及び各広域振興局等が連携し、全庁的なチェック体制の強化に引き続き取り組む**とともに、職員の意識改革を図るよう強く求めるところであり、この対応を実施することが、効果的な**内部統制体制の構築による自律的なチェック機能の強化**につながっていくものと期待される。

県は、平成 29 年度の各広域振興局への審査指導監の設置に加え、今年度よりリスクマネジメントの取組として内部統制体制の整備、運用を行うことにより、さらに相互牽制機能を高めようとしているところであり、これらの取組を通じてより一層内部管理体制の確立に努められたい。

③ 収入未済等について

一部に取組の成果が認められるものの、**債権の種類や担当部署によっては取組に強弱**が見られ、収入未済額は今なお多額な状況にあることから、負担の公平性・公正性を堅持する観点からは、新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、職員等に督促等の実施方法について浸透を図るなど、**収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要**である。

さらに、債権管理マニュアル等を定期的に検証しつつ見直すことにより、具体的な対応を明示し、より実態に即した対策を講じることが重要である。債務者の財産状況等を定期的に把握し、債権保全策の強化と組織的な取組の強化に努められたい。

なお、未収債権については、徴収等コストを勘案するとともに、資産としての価値の適正評価に基づいて効率的かつ確実な回収を検討する必要がある。

④ 職員の資質向上について

指摘事項では、一部に財務関係法規等の十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めているものが見受けられた。このことから相談機能等の強化や、各種研修などが実施されているところであるが、先行事例や不適切事例に係る**再発防止策等について全庁で共有し、この取組を継続していくことが重要**と考える。

専門的知識と経験を有する職員を活用し、実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、**研修の充実や指導助言体制の強化**などにより、**職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、計画的な人材育成と職員全体の一層の資質向上**に努められたい。

2 『平成 30 年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

① 事業収益 1,071 億 4,640 万円余に対し、事業費用は 1,085 億 743 万円余で、純損失 13 億 6,102 万円余となり、累積欠損金は 478 億 3,521 万円余に増加した。

② 医業収益は、地域の医療機関との役割分担と連携を進めたことによる在院日数の短縮等により入院・外来患者数が減少したが、診療報酬の改定、上位施設基準を満たす人員体制整備による加算算定及び高額手術件数の増による入院収益の増加等により、患者一人 1 日当たりの収益が伸びたことから、**18 億 6,053 万円余増加**した。

医業外収益は、長期前受金戻入の増により **9 億 7,171 万円余増加**した。

③ 医業費用は、給与改定に伴う人件費の伸びや委託業務の拡大による委託料の増等により **24 億 3,764 万円余増加**した。

医業外費用は、企業債利息の減等により **1 億 3,432 万円余減少**した。

④ この結果、本業における損益を示す**経常損益**では、**6 億 975 万円余の利益**を計上した。

⑤ 一方、労働基準監督署の是正勧告による医師の過年度分超過勤務手当等の支給 16 億 2,741 万円余を含む **22 億 8,908 万円余の特別損失**を計上した。



比較損益計算書

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	107,146,408 千円	103,995,855 千円	3,150,553 千円	3.0%
事業費用 (b)	108,507,436 千円	104,490,636 千円	4,016,800 千円	3.8%
純損益 (C)=(a)-(b)	△1,361,028 千円	△494,781 千円	△866,247 千円	△175.1%
前年度繰越欠損金 (d)	46,474,189 千円	45,979,408 千円	494,781 千円	1.1%
当年度未処理欠損金 (e)=(c)+(d)	47,835,217 千円	46,474,189 千円	1,361,028 千円	2.9%

利用患者数の状況

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減
入院患者数	1,209,513 人	1,226,812 人	△17,299 人
外来患者数	1,856,504 人	1,900,687 人	△44,183 人
計	3,066,017 人	3,127,499 人	△61,482 人

(2) 審査意見

① 患者一人 1 日当たりの収益の伸びにより医業収益が増加し、**経常損益において 2 期連続で黒字を計上するなど、経営努力が認められる。**

しかしながら、前述の過年度分超過勤務手当等の特別損失により、5 期連続で純損失を計上するなど、厳しい状況が続いていることから、今後の事業運営に当たっては、「岩手県立病院等の経営計画《2019-2024》」を着実に実施し、基本となる医業収益の確保に加えて、病床数の最適化、材料在庫等の適正管理、個人医療費未収金の縮減、施設・設備の効率的な整備などにより、引き続き**経常利益の確保に努めるとともに**、地域医療構想の推進や新たな公立病院改革ガイドラインなど経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、段階的な累積欠損金の縮減という点からも**経営計画に掲げる持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を一層積極的に推進されたい。**

② **医師確保及び医師の業務負担軽減を含む定着支援策を積極的に推進し**、診療体制の充実・強化を図り、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、他の医療機関との連携促進など**地域医療を支える体制の更なる強化を期待する。**

3 『平成 30 年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、**事業収益 65 億 17 万円余**に対し、**事業費用は 53 億 4,919 万円余**で、**純利益 11 億 5,098 万円余**（対前年度 2 億 2,155 万円余減）となった。
- ② **事業収益**は、水力発電の売電単価の改定、高森高原風力発電所の通年運転などにより電力供給量が増となり、電力料収入が伸びたことなどにより **10 億 2,310 万円余増加**した。
- 事業費用**は、水力発電設備の修繕費の増や高森風力発電所の減価償却費の増等により、**12 億 4,466 万円余増加**した。



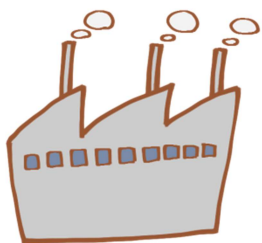
区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	6,500,178 千円	5,477,071 千円	1,023,108 千円	18.7%
事業費用 (b)	5,349,195 千円	4,104,531 千円	1,244,664 千円	30.3%
純利益 (C)=(a)-(b)	1,150,983 千円	1,372,539 千円	△221,556 千円	△16.1%
当年度未処分利益剰余金 (d)	1,946,444 千円	2,066,057 千円	△119,614 千円	△5.8%

(注)本書の計数は、それぞれ円単位で得た値を表示単位未満で四捨五入しており、内訳・計・差引等が一致しない場合があります。

(2) 審査意見

- ① 電力料収入が増加するなど、引き続き**経営は良好に推移**していると認められる。
- ② 施設の老朽化対策など中長期的な課題も抱えていることから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に沿って、**老朽化施設の更新、改良、修繕を計画的に実施**し、電力の安定供給を通じて、**地域経済の発展と県民福祉の向上に努められたい**。
- ③ 電力システム改革の進展等に伴う「岩手県企業局第5次中期経営計画」の取組を着実に実施し、電気事業を取り巻く**環境の変化への対応**に万全を期されたい。
- ④ 「クリーンエネルギー導入支援事業」や、平成30年度から取り組んでいる「いわて復興パワー」の**地域貢献活動**については、被災地への支援も実施するなど、その効果が認められることから、今後とも地域のニーズを的確に把握して**積極的に取り組まれたい**。

4 『平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書



(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、**事業収益 9 億 1,089 万円余**に対し、**事業費用は、8 億 625 万円余**で、**純利益が 1 億 464 万円余**（対前年度 3,295 万円余増）となった。
- ② **事業収益**は、営業収益が減少したものの、事業外収益において退職給付引当金戻入などにより **237 万円余増加**した。
- 事業費用**は、人件費の減などにより **3,057 万円余減少**した。

比較損益計算書

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	910,896 千円	908,521 千円	2,375 千円	0.3%
事業費用 (b)	806,251 千円	836,830 千円	△30,579 千円	△3.7%
純利益 (C)=(a)-(b)	104,645 千円	71,691 千円	32,954 千円	46.0%
当年度未処分利益剰余金 (d)	176,336 千円	131,773 千円	44,563 千円	33.8%

(注)本書の計数は、それぞれ円単位で得た値を表示単位未満で四捨五入しており、内訳・計・差引等が一致しない場合があります。

(2) 審査意見

- ① 事業費用の減少などにより引き続き利益を確保するなど、**経営努力が認められる。**
- ② 施設の老朽化対策の経費増加など、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続くと見込まれることから、**一層の経営の安定化に努められたい。**
- ③ 今後の経営に当たっては、**施設の適切な維持管理に努める**とともに、**新たな需要に的確に対応**するなど、契約水量の増加の推進に着実に取り組み、引き続き**良質な工業用水の安定供給**を通じて**地域社会の発展に寄与することを期待する。**

5 『平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 『平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率』審査結果

審査に付された平成 30 年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

比 率 名	平成 30 年度	(参 考)			
		平成 29 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	ポイント —	3.75 %	5.00 %
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	16.7	18.2	△1.5	25.0	35.0
将来負担比率	218.3	224.2	△5.9	400.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額がないことから算定されない。

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。

② 連結実質赤字比率

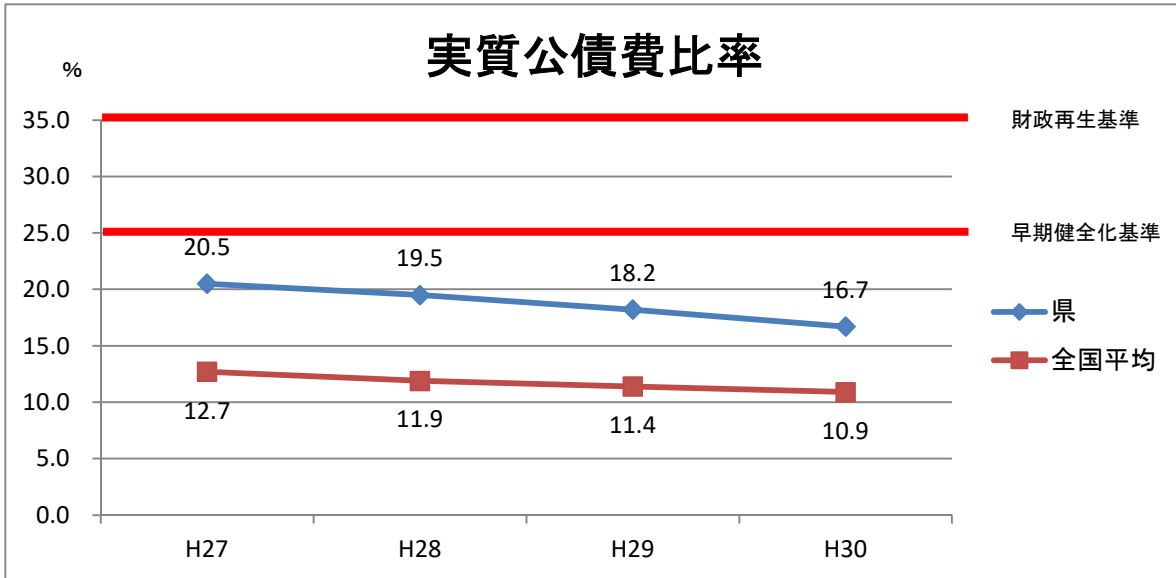
連結実質赤字比率は、前年度と同様に連結実質赤字額がないことから算定されない。

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、16.7%で、前年度に比べ 1.5 ポイント減少し、早期健全化基準の 25.0%を 8.3 ポイント下回っている。また、起債に当たり、総務大臣の許可が必要となる 18%を下回った。

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。

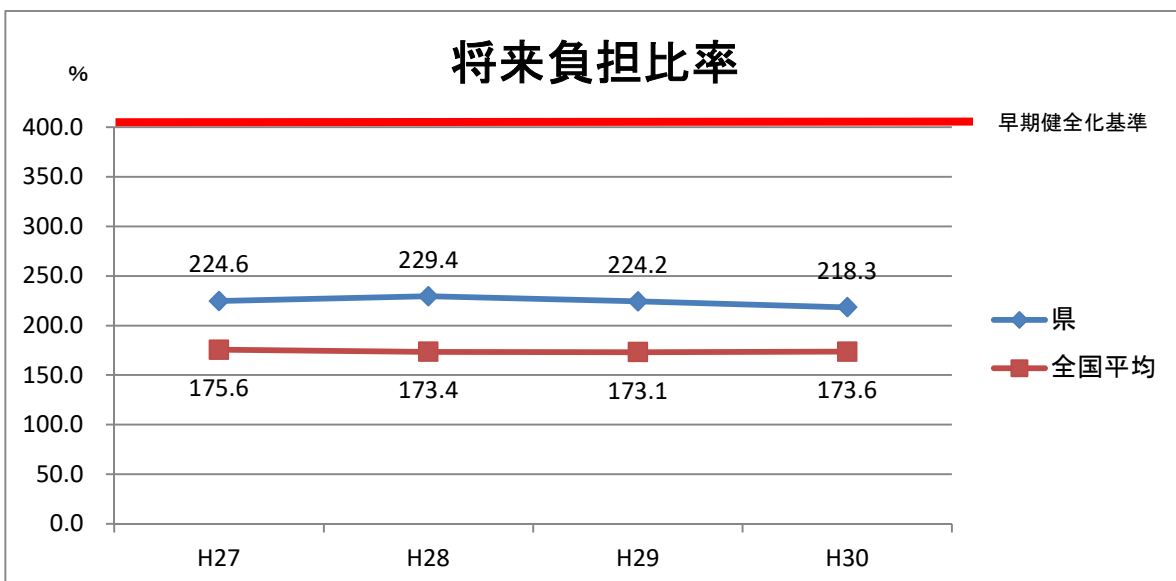


(H30 全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

将来負担比率は、218.3%となっており、前年度に比べ 5.9 ポイント減少し、早期健全化基準の 400.0%を 181.7 ポイント下回っている。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。
この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。



(H30 全国平均は速報値)

(2) 『平成30年度決算に基づく資金不足比率』審査結果

審査に付された各公営企業会計の平成30年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、各公営企業会計の資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がないことから算定されない。

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

公 営 企 業 会 計 名	平成30年度 資金不足比率	(参 考)		
		平成29年度 資金不足比率	増 減	経営健全化基準
岩手県流域下水道事業特別会計	— %	— %	ポイント —	20.0 %
岩手県港湾整備事業特別会計	—	—	—	
岩手県立病院等事業会計	—	—	—	
岩手県電気事業会計	—	—	—	
岩手県工業用水道事業会計	—	—	—	

☆ 出前説明会のご案内 ☆

出前説明を行っています！！

監査における指摘等については、当該機関で改善がなされても、別の機関において同じような指摘等がなされる状況が散見されます。

監査委員事務局では、不適正な事務処理の未然防止・再発防止の観点から、指摘事例や措置の内容等について、会計事務研修等で出前説明を実施しています。

実施希望の申し出や詳細のお問い合わせについては、[監査第二課\(内線6255\)](#)までご連絡ください。

